



●黒埼商工会 新年会 を開催しました

さる1月20日（水）午後6時より、恒例の商工会新年会を大野町の初音家で開催しました。来賓、会員、職員を含め88名が参加し、新年を祝いました。

最初に横山商工会長が新年の挨拶を行い、眞島西区長、青木県議会議員、日本政策金融公庫の田澤新潟支店長より来賓の祝辞をいただきました。その後、当日出席した新会員の皆さんから自己紹介をいただき、永井市議会議員の乾杯の発声で宴会がスタートしました。歓談の後、午後9時過ぎに地元金融団を代表して第四銀行大野支店の大久保支店長が中締めを行い、閉会いたしました。



●決算・申告個別相談会のご案内

所得税・消費税の確定申告が始まります。所得税については3月15日（火）、個人事業者の消費税については3月31日（木）が申告期限となっております。商工会では、講師をお迎えして個別相談会を開催します。正しく申告いただくため、この機会をご利用下さい。

1 日 時 2月19日（金）、26日（金）午前10時～午後3時（正午～午後1時除く）
3月 7日（月）、14日（月） ”

2 会 場 黒埼商工会 相談室

3 講 師 公認会計士 中山 幸夫 氏

※予約制で実施いたしますので、相談希望の方は予め事務局にお申込みください。

●工業部会「新春講演会」及び「新年会」のご案内

工業部会では、「新春講演会」及び「新年会」を次のとおり開催いたします。部会の所属を問いませんので、会員多数の皆様のご参加をお待ちしております。

1 日 時 平成28年2月17日（水）午後6時～

2 会 場 講演会 黒埼商工会館

新年会 大野町「山六」

3 日 程 (1) 講演会 午後6時～午後7時

・テーマ：～絆（きずな）～

・講 師：(株)ナレッジライフ 代表取締役会長 田村征司 氏

(2) 新年会 午後7時30分～

4 負担金 3,000円

※申し込み締め切りは2月12日（金）です。詳細は、別紙の案内文書をご覧ください。

●商工会 労務管理セミナー「事業主が知っておくべき労務管理のポイント」のご案内

1 日 時 平成28年3月22日（火）午後1時30分～3時00分

2 会 場 黒埼商工会館

3 講 師 社会保険労務士 樋口 憲一 氏

労働法等の基礎知識についての内容です。 ※詳細は別紙案内文をご覧ください。

●労務セミナーのご案内

トラブルになる前に！！ 今後の有給休暇管理について ～「年5日」の義務化?!～

近年、年次有給休暇の取得義務化に関する法改正が国会に提出されるなど、働きやすい環境づくりに向けた取組が企業に求められています。新潟県では、事業主を対象とした年次有給休暇をテーマとしたセミナーを開催します。

日時 平成28年2月16日(火) 13:30～15:30
会場 新潟県立生涯学習推進センター ホール (新潟市中央区女池南3-1-2)
対象者 県内事業所の事業主、総務担当者など
定員 180名(申込み先着順) 参加費 無料
講師 新潟県労働相談アドバイザー 特定社会保険労務士 橋本 誠 氏
申込方法 参加申込書により事前申し込む (参加申込書は商工会にも有ります)

※問い合わせ先: 新潟地域振興局 企画振興部 労政課 TEL025-231-8171

こうれい

●新潟市高齢者応援サイト「ニイガタ幸齢ナビ」掲載店募集について

新潟市では、高齢者の生きがいづくりや社会参加に繋がる魅力的な情報を紹介し、高齢者を応援するホームページの開設を予定しています。ホームページでは、高齢者を対象とした料金の割引やポイント・景品の進呈など、高齢者へ優待サービスを提供している施設・お店を紹介することとしており、現在、掲載店を募集しています。

(ホームページの内容)

- ①高齢者にやさしいサービスを提供している施設・お店の紹介
- ②おすすめのお出かけ先・趣味候補の紹介や自主サークルの活動紹介 など

(掲載申込の条件)

高齢者に対し何らかのやさしいサービス(料金の割引、ポイント、景品の進呈など)の提供が可能な新潟市に事業所を有する法人や個人商店等 (留意事項あり)

※申込方法 掲載申込書に記入の上、新潟市福祉部高齢者支援課までメール又は郵送等で申し込む。
申込書のデータは市公式ホームページに掲載
<http://www.city.niigata.lg.jp/iryu/korei/oshirase/koreinavikeisaiten.html>

※問い合わせ先: 〒951-8550 新潟市中央区学校町1-602-1 新潟市福祉部高齢者支援課
TEL 025-226-1290

※詳しくは別紙チラシをご参照ください

●新潟県の産業別最低賃金について

新潟県の産業別最低賃金が改正されています。

| 最低賃金 | 時間額 | 効力発生日 |
|--|------|-------------|
| 新潟県最低賃金 (新潟県で働くすべての労働者に適用されます!) | 731円 | 平成27年10月3日 |
| 新潟県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金 | 838円 | 平成27年12月20日 |
| 新潟県各種商品小売業最低賃金 | 789円 | 平成27年12月17日 |
| 新潟県自動車(新車)、自動車部分品・付属品小売業最低賃金 | 843円 | 平成27年12月20日 |

(最低賃金に関するお問合せ先)

新潟労働局賃金室 (電話025-288-3504) 又は最寄りの労働基準監督署まで